

今月のテーマ

車両火災事故を防止しましょう



自動車点検整備推進運動の強化月間です

9月10日は「自動車点検整備推進運動」実施月です。自動車は、国民の生活や経済の発展に必要な不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しい状況にあり、自動車の不具合による事故も発生していることから、車両の安全確保のために確実な点検・整備を行うことが、ますます重要となっています。また、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっています。このため、自動車関係団体等の協力を得て、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開することにより、自動車ユーザーに適切な点検・整備の必要性や重要性を理解してもらうとともに、事業用自動車のユーザーにあっては、整備不良に起因する事故の防止を図るため、より確実な点検・整備の実施を求めています。

その中でも、重点項目の1つに車両火災事故の防止があります。十分な点検をするのはもちろんのこと、下記の前兆・予兆があった場合にはすぐに対処をし、車両火災を防止しましょう。

車両火災事故の前兆・予兆

走行時に感じるさまざまな異状の中には、火災の前兆や予兆を示すものがあります。ここでは比較的可能性の高いものを挙げて、その症状や現象、考えられる主な原因(火災につながる代表的な事例)を示します。このような異状を感じたら、できるだけすみやかに停車し、異常の有無を確認してください。なお、確認作業に当たっては、過熱した部品などによって、火傷など負傷する可能性がありますので、十分注意してください。

症状	現象	火災につながる代表的な事例(※)
加速不良	・普段より加速感や力がなくなったと感じる。 ・惰行時にブレーキがかかったように感じる。	・ブレーキの引きずりによるブレーキ過熱 ・ハブベアリングの過熱
ブレーキの効き不良	・踏み込んだほどには、減速感が得られない。 ・効き不良と同時に異臭がする。	・ブレーキの引きずりによるブレーキ過熱 ・ハブベアリングの過熱
異常な振動	・ハンドル操作に異常な振動を感じる。 ・急に乗り心地が悪くなったり、ハンドルを取られたりする。	・タイヤのパンク、バースト ・ハブベアリングの過熱
異音、異臭	・普段と異なる音が発生する。 ・ゴムや樹脂が焼けたような臭いがたたく。	・各種機器類の異常発熱 ・各種機器類の過熱による火災
白煙・黒煙	・白煙や黒煙がたちこめる。 ・バックミラーに煙が写る。	・オイル漏れ、燃料漏れからの火災 ・エンジン、ハブ、ブレーキ廻りからの火災
電気機器の不作動	・不作動や異常な作動を起こしたり、異音を発したりする。 ・ヒューズが切れたりする。	・機器類の故障、ショート、過熱 ・配線、スイッチ、リレーなどのショート、過熱
警告灯の点灯 (警報ブザーの吹鳴)	・走行中は点灯しない警告灯が点灯する。 ・普段鳴らない警報ブザーが、鳴る。	・ブレーキの引きずり、各種異常の発生 ・エンジンルーム火災警報装置の作動

※その他の故障やトラブルの場合もあります。

国土交通省HPより

発行者

上杉行政書士事務所 代表 上杉 麻美
神奈川県横浜市旭区左近山16-1 1-30-806
TEL&FAX 045-442-3592

行政書士法人シグマ 代表社員 阪本 浩毅
東京都中央区銀座一丁目13番1号
ヒューリック銀座一丁目ビル4階
TEL 03-6868-7256 FAX 03-6800-3604

ご用命・ご相談がございましたらお気軽にお問合せ下さい

一般社団法人 運輸安全総研トラバス
Mail tb@trubus.org ホームページ <http://trubus.org/>

トラバス